090240.220	(2) その他のもの	17.0%	B5		14.2%	11.3%	8.5%	5.7%	2.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
09.03																										
090300.000	マテ	12.0%	B5		10.0%	8.0%	6.0%	4.0%	2.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
09.10	しょうが、サフラン、うこん、タイム、月けい樹の葉、カレーその他の香辛料																									
	その他の香辛料																									
0910.91	この類の注1(b)の混合物																									
091091.110	1 カレー	7.2%	B5		6.0%	4.8%	3.6%	2.4%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	第10類　穀物																									
10.01	小麦及びメスリン																									
	デュラム小麦																									
1001.11	播（は）種用のもの																									
100111.010	－ 政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条の規定により輸入するもの、同法第43条の規定による連名による申込みに応じて行う政府の買入れ及び売渡しに係る麦等として輸入されるもの並びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める麦等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの																									
	－－ 世界貿易機関設立協定の日本国の譲許表における関税割当て		Xq1																							